

「医療的ケア児の保育園入園に関するガイドライン」の策定について

1 経緯

目黒区の保育園ではこれまでも、医療的ケア児の入園相談において、一人ひとりの状況を丁寧に聞き取りながら、支援体制や保育環境を整え、受入れを行ってきた。

一方、保育園における医療的ケア児の受入れが進み、各園の個別対応だけでは、柔軟な対応が困難となるなどの課題が生じている。

また、令和3年6月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、自治体の責務として「自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する。」旨の規定がされ、安心して保育園に医療的ケア児を預けられる環境を作るだけでなく、各関係機関と連携を図り、その家族を支援する必要がある。

このような状況を踏まえ、「医療的ケア児の保育園入園に関するガイドライン」を策定し、医療的ケア児の保育園への入園相談の段階から卒園に至るまでの手続きや支援等についての基本的な考え方を取りまとめた。

2 医療的ケア児の保育園入園に関するガイドラインの趣旨・目的

医療的ケア児を育てる家庭において、保育の必要がある場合に、目黒区の保育園への受入れや在園中の保育及び医療的ケアを安全かつ適切に行うため、「医療的ケア児の保育園入園に関するガイドライン」を定め、医療的ケア児やその家族が地域社会の一員として安心して暮らせるように、関係機関が密接に連携し、一人ひとりの多様なニーズや状況に応じた支援体制を充実させ、保育環境を整備することを目的とする。

3 医療的ケア児の保育園入園に関するガイドラインのポイント

- 保育園で実施できる医療的ケアを定義
- 保育園入園から卒園等までの手続き・流れをわかりやすく説明
- 保育課の役割・保育園内での役割分担を明確化(保育園への継続的モニタリング・支援)
- 医療的ケア児を安全に受入れるため、保育園と保護者の協力関係の確立(保護者了承事項)

4 医療的ケア児の保育園入園に関するガイドライン

別冊「医療的ケア児の保育園入園に関するガイドライン」のとおり

5 今後のスケジュール

令和4年10月～ ガイドラインの活用開始（主には令和5年4月入園相談）

以 上